

令和 7 年 10 月 北秋田市長記者会見

令和 7 年 10 月 31 日（金）午前 11 時 00 分
市役所本庁舎 大会議室

1. クマ出没対策に係る専決補正予算について
2. 令和 7 年度「きたあきたふるさと寄附金」について
3. 台湾トップセールスについて
4. 森吉コミュニティセンター改築の建設場所決定について

その他

- ・ 11 月の行事予定

1. クマ出没対策に係る専決補正予算について

全国的にクマによる被害が相次いでいますが、本市でも 10 月に入ってから、人家の近くでの目撃や居座りの情報が急増しています。

こうした状況を受け、捕獲活動を中心とした対策を緊急に強化・継続する必要があると判断し、10 月 20 日付で第 9 号補正予算を専決処分いたしました。

今回の補正では、当初と 6 月の補正で計上していたツキノワグマの捕獲予算 80 件に、さらに 40 件を追加し、想定捕獲許可件数を合計 120 件分にいたしました。

また、集落にクマを引き寄せる原因とされる果樹木の伐採補助を約 50 本分拡充したほか、9 月から始まった「緊急銃猟制度」への対応経費なども加え、総額で 1,713 万 3 千円の増額となっております。

今年は春先から目撃件数が多く、被害発生の懸念が高まっていたことから、国の特別対策事業を活用し、捕獲体制の強化に取り組んできました。

あわせて、市の広報や防災ラジオ、防災メールでも注意喚起を行ってきましたが、山の木の実が不作で、集落周辺では親子グマの目撃情報も寄せられており、依然として油断できない状況が続いています。

市民の皆さまには、外出の際は音の出るものを携帯する、できるだけ複数で行動する、茂みの草刈りや農作物の管理をしっかりと行うなど、基本的な対策を引き続きお願いします。

また、出没情報があつた場合は外出を控えるなど、安全を最優先に行動していただくよう改めてお願いいたします。

2. 令和7年度「きたあきたふるさと寄附金」について

本年9月末までに、本市へお寄せいただいたふるさと納税の寄附額は、17億4,422万2,100円となりました。

これは、これまでの最高だった令和6年度の14億3,444万7,100円を、すでに約3億円上回り、過去最高額を更新しております。

寄附件数は2万53件で、昨年同期より1,600件ほど減少していますが、米価高騰の影響が続く中でも、全国の多くの皆さまから温かいご支援をいただき、寄附額は大きく伸びています。

令和7年度は、返礼品提供事業者の皆さまのご協力のもと、4月から受付を開始した新米予約が好調に推移しています。

さらに、10月から始まったポイント付与の規制による駆け込み需要もあり、9月には寄附申込が大きく増加しました。

今後も例年同様、12月末にかけて寄附は増える見込みであり、主力返礼品であるお米の在庫管理を徹底するとともに、お米以外の魅力的な返礼品も多くの皆さまに選んでいただけるよう、引き続き取り組んでまいります。

これからも、北秋田市への温かいご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

3. 台湾トップセールスについて

去る 10 月 13 日から 2 泊 3 日の日程で、台湾の台北市を訪問し、北秋田市単独でのトップセールスを実施してまいりました。

現地では、台湾の主要旅行会社やランドオペレーターを訪問し、意見交換を行いました。また、内陸線の利用実績のある旅行会社を中心に、商品造成担当者 20 名の参加を得て「北秋田市観光セミナー」を開催しました。

セミナーでは、台湾の観光客に人気の高い森吉山の樹氷や冬の内陸線をはじめ、グリーンシーズンや紅葉シーズンの魅力も動画を使って紹介しました。

さらに、ANA 台北支店長にもご出席いただき、大館能代空港の利用促進についても PR していただきました。

参加した旅行会社の中には、内陸線の車両貸し切りを企画の目玉にしているところもあり、内陸線の魅力が台湾で着実に認知されていることを実感しました。

今後も、秋田内陸縦貫鉄道株式会社との連携を強化し、台湾からの誘客にしっかりと取り組んでまいります。

4. 森吉コミュニティセンター改築の建設場所決定について

このたび、改築を進めている森吉コミュニティセンターの建設場所を、旧米内沢総合病院跡地（北秋田市米内沢字林ノ腰 40－1 他）に決定しましたので、お知らせします。

現在のセンターは老朽化が進み、傾斜地に建っていることや構造・バリアフリーの不備もあり、地域の皆さまから早期の改築を求められておりました。

そこで、地域住民による「森吉コミュニティセンター改築に係る検討委員会」を設置し、建設場所や規模、機能について検討していただいた結果、建設場所は旧病院跡地に決定されました。

今月 9 日に開催した住民説明会では、建設候補地の見直しを求める意見もありましたが、検討委員会での議論の経緯を丁寧に説明したことで、概ね理解を得ることができました。

今後の主なスケジュールとしましては、今年度中に基本設計、令和 8 年度に実施設計、令和 9 年度から建設工事を進め、令和 10 年度中の供用開始を目指します。

一日も早く、地域の皆さまが集い、笑顔あふれる施設となるよう、しっかりと取り組んでまいります。